

厚生労働省、都道府県労働局等において、「無期転換ルール取組促進キャンペーン」期間に以下の取組を実施。

1 関係団体等への要請の実施

- 厚生労働省
 - ・使用者団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、公益社団法人経済同友会）
 - ・有期契約労働者が多い業界の主要な団体
 - ・全国知事会、全国社会保険労務士会連合会など
- 都道府県労働局
 - ・管内の使用者団体、業界団体、地方公共団体等

2 集中的な周知啓発の実施

- 厚生労働省
 - ・「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」やSNSなどを活用した周知。
 - ・特に有期契約労働者に向けて、インターネット広告等を活用した周知を重点的に実施。
- 都道府県労働局
 - ・労使団体が主催する各種会合等において、周知啓発。
 - ・各種広報媒体に対する積極的な周知協力の働きかけ。
 - ・都道府県労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所において、あらゆる機会を捉えて専用リーフレットの配布。

3 都道府県労働局に特別相談窓口の設置

- 都道府県労働局
 - ・「無期転換ルール取組促進キャンペーン」を契機に、「無期転換ルール特別相談窓口」を設置。労使からの無期転換ルールに係る様々な相談を受付。（当面の間、設置する予定）